

官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名（箇所名）	高松地方合同庁舎(Ⅱ期)	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	香川県高松市サンポート3-33				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 11,262 m ² (既存敷地6,389m ² 含む) ・構造: 鉄骨造 地上11階 地下1階 ・規模: 23,040 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 29 年度	
総事業費(億円)	91				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 本体工事中				
事業の進捗の見込み	平成29年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 高松地方合同庁舎(Ⅱ期)

事業場所： 香川県高松市サンポート3-33

概要図
(位置図)

